## 第4回次代の左京まちづくり会議(3月15日開催) における意見等を踏まえた素案修正箇所

(資料2では、下線をつけています。)

● 2ページ「新左京区基本計画の目指すところ」

(修正前)「豊かなこころ」

→ (修正後)「こころ豊かなくらし」

(第4回次代の左京まちづくり会議での主な意見)

・「豊かなこころ」というのは、少し分かりにくいのではないか。例えば、大量 生産・大量消費ではなく、物を大事にして無駄遣いしないくらし、人と人と の絆を大事にしていくくらし、四季の移り変わりを見守り、自然の空間を大 事にするくらし、伝統行事のような地域の誇りをしっかりもっているくらし といったように、「こころ豊かなくらし」と表現した方がイメージしやすいと 思う。

## ●3ページ「新左京区基本計画の概要」

(修正前) 左京区には17万人の人がくらしています。 子どもからお年寄りまで、すべてのひとにやさしい 温もりが伝わるまちづくりを進めます。

→ (修正後) 左京区でくらすひと、学ぶひと、働くひと、 そして左京区を訪れるすべてのひとにやさしい 温もりが伝わるまちづくりを進めます。

(市長,副市長からの主な意見)

・取組指針3「ひとにやさしい温もりのまちづくり」において、左京区には約 17万人の人が暮らすとの記述があるが、区民だけでなく、外国人観光客、 留学生、大学生等との交流という視点がもう少し必要ではないか。

## ●4ページ【自然環境】4行目

(修正前) 担い手の不足や高齢化により現状維持が困難な傾向にあります。

→ (修正後)担い手の不足や高齢化により存亡の危機にあります。

(第4回次代の左京まちづくり会議での主な意見)

・北部地域における農林業は、高齢化や有害鳥獣被害などにより現状維持が困難な状況にある。一部に定年退職後に地元に戻ってくる方や、新たな農林業の担い手として転居されてくる方もおられるが、10年後を考えると北部地域の農林業は存亡の危機にあるといっても過言ではない。新しい計画では、こうした現状に対する厳しい認識と農林業を守り育てるための方向性を示していく必要がある。

- ●5ページ【歩きやすいまち】3~4行目
  - (修正前) 駐輪や走行マナーの問題も指摘されています。
- → (修正後) 違法駐輪や走行マナーの悪化が指摘されており、自転車利用環境の整備や自 転車の利用マナー・ルールの普及が課題となっています。
- ●フページ【誰もが歩きやすい道を確保しましょう。】
  - (修正前) 大学とはじめとする学校等と連携し、自転車等の走行マナー等の啓発を進めましょう。
- → (修正後) 大学をはじめとする学校や地域, 行政機関等と連携し, 自転車の利用マナー・ ルールの普及に向けた啓発を進めましょう
  - (第4回次代の左京まちづくり会議での主な意見)
    - ・左京区は学生のまちであるが、自転車を利用する学生の中には、無灯火運転、 携帯電話を操作しながらの運転、携帯音楽プレーヤーを聞きながらの運転な ど、危険な運転を行う者がいる。安心して歩くためには、大学での自転車マ ナーの指導や、警察による厳しい取締りが必要である。
    - ・自転車にとって車道は違法駐車が多く、歩道は狭く急な飛び出しがあり危険 である。マナーの指導徹底や取締りも重要だが、自転車が走りやすい道路環 境整備も必要である。
    - ・自転車の交通ルール違反の罰則を実際に厳しく適用することで違反は一気に 減少するはずである。心掛けだけでは、自転車マナーの向上は難しいだろう。
    - ・自転車マナーの向上については、自転車の多い場所で、区職員だけではなく、 地域の団体や学校、警察などが連携して区民運動として啓発活動を展開すれ ば、効果があがるのではないか。
- ●5ページ【自然と調和した都市基盤整備】5~6行目
  - (修正前) 大原や鞍馬等の市街化調整区域や花脊峠以北の都市計画区域外の地域では、 豊かな自然や良好な農林業環境と調和した地域の活性化が課題です。
- → (修正後) 大原や鞍馬等の市街化調整区域や花脊峠以北の都市計画区域外の地域では, 豊かな自然や良好な農林業環境の保全と地区計画制度の活用等による地域の 活性化の調和が課題です。
  - (第4回次代の左京まちづくり会議での主な意見)
    - ・大原や鞍馬等の市街化調整区域では規制が厳しいため、思うように新しい住宅建設ができないことから、人口流出が続いている。道路整備が進んでも住宅建設ができなければ人口流出は止まらない。若者が地元で暮らしやすい生活環境を作るため、市街化調整区域の規制緩和を検討してほしい。
    - ・平成20年度から市街化調整区域内でも地区計画制度の導入ができるように

なり、指定された区域内で新しい住宅建設が可能な仕組みができた。しかし、 地区計画には土地所有者全員の合意が必要であり、さらに最近は宅地さえ造 成すれば若い人が住んでくれるという時代ではないので、こうした点を十分 に考慮し、美しい歴史的景観を守りながら地域の活性化を進めていくことが 重要である。

## ● 9ページ【大学のまち】 1 行目

(修正前) 左京区では、区内に6つの大学が集積していることから、

→ (修正後) 左京区では、区内に6つの大学(京都大学、京都工芸繊維大学、京都精華大学、京都造形芸術大学、京都ノートルダム女子大学、京都府立大学) が集積 していることから

(市長, 副市長からの主な意見)

・左京区には6つの大学があると記述されているが、大学名をあげた方が良い のではないか。